【選考B】

令和7年度採用
言語聴覚士（パートタイム会計年度任用職員）募集要項
野田市健康子ども部保健センター

1　受付期間

令和7年2月27日（木）から採用者決定まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く　午前8時30分から午後5時15分まで

2　応募資格及び募集人員等

(1)　職　　種　　言語聴覚士（パートタイム会計年度任用職員）
(2)　募集人員　　1名
(3)　応募資格　　言語聴覚士の国家資格を有する者
幼児を対象としたアセスメントや、療育経験がある方
(4)　勤務場所　　野田保健センター、関宿保健センター及びいちいのホール
(5)　業務内容　　市内の主に未就学児を対象としたアセスメント及び個別言語訓練
言語聴覚士ミーティングへの参加・ことば相談室内研修の参加
その他所属長が必要と認める運営に必要な業務

3　応募手続等

(1)　応募手続　　所定の応募用紙に申込前6か月以内に撮影した写真を貼付けし、保健センター4階子どもの発達相談室の窓口へ提出してください。
(2)　選考試験　　①　試験日時　受付状況により日程をお知らせいたします。
②　試験会場　保健センター
③　選考試験　面接試験（10分程度）
(3)　採用決定　　選考試験の結果により合否を判定し、全員に通知

4　勤務条件

(1)　勤務日時　　所属長が指定する週3日以内
午前9時00分から午後5時00分まで（実働7時間、休憩1時間）
※時間外勤務を命じられる可能性があります。
(2)　休　　日　　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（令和7年12月29日から令和8年1月3日まで）、所属長が指定する日
(3)　給与等　　・報　　酬　　時間給　2,540円（予定）
・期末・勤勉手当　　有り（別に定める基準により支給　※勤務期間、勤務時間により支給対象外となる場合があります。）
・通勤手当　　有り（別に定める基準により支給）
・その他手当　　有り（時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給）
※退職手当は支給対象外
(4)　休　　暇　　・年次休暇　　有り
・特別休暇　　夏季休暇、子育て支援休暇、短期介護休暇、忌引等（別に定める基準により付与）
(5)　社会保険等　　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
（労災保険以外は、勤務時間等により適用）

（裏面に続きます）

(6)　採用時期　　令和７年４月１日以降随時

(7)　任用期間　　任用開始日から令和８年３月31日までの間

※令和８年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）

(8)　そ の 他　　採用後１か月は条件付き採用期間となります。

※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

5　注意事項　　次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6　そ の 他

(1)　選考試験結果の閲覧

この選考試験の結果については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話・はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出ができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 （本人に限る）	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から１か月間 健康子ども部　保健センター

(2)　災害対応業務への従事

野田市内で地震又は台風等による災害等が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。

＜問合せ・提出先＞
野田市　健康子ども部　保健センター　子どもの発達相談室
〒278-8550　野田市鶴奉7-4
電話04-7125-1134